

# 児童クラブの有料化などを 議決

12月定例会  
議案

12月市議会定例会は、12月1日から10日までの10日間の会期で開き、議案11件を審議しました。

条例の一部改正など、その主な内容をお知らせします。

## 条例の改正

### ●寒冷地手当の改正 (第60号議案)

人事院給与勧告に伴い、市職員が宮城県川崎町のポルトピア川崎に赴任した場合に支給される寒冷地手当を国に準じて改正しました。改正の主な内容は、一括支給から月額支給への支給方法の変更と支給額の改定です。

今回の改正により、これまでに赴任した職員の例(単身赴任・扶養親族有)での支給額は、約五六%の引き下げとなります。

### ●水道一トーン一円基金を豊川水源基金の負担金に (第61号議案)

市水道水源基金を財団法人豊川水源基金への負担金に充てるための条例の改正が行われました。

水道水源基金は、水道水一トーンにつき一円を上乗せして徴収し、それを基金として積み立てて、市が行う水道水源保全や水源地交流事業のための財源として活用されてきました。

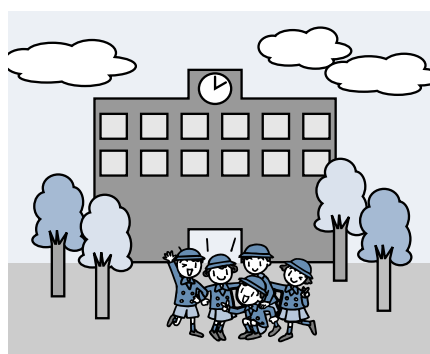
平成十七年度から東三河十七市町村が一体となって水源林保全流域協働事業を実施することになったため、この事業の実施主体である財団法人豊川水源基金に支出する負担金に水道水源基金を充てるというものです。

### ●総務委員会での主な質疑

問 今後は、今まで積み立てた蒲郡市水道基金の残金で水源地交流を行うという

## 12月定例会の日程

- 1日 本会議[会期の決定、議案説明、採決、一般質問など]
- 2日 本会議[一般質問]
- 3日 本会議[一般質問]
- 6日 総務委員会
- 7日 経済委員会
- 8日 文教委員会
- 10日 本会議[委員長報告、採決など]



### ●児童クラブの有料化 (第62号議案)

平成十七年度から児童クラブを有料化するため、手数料条例の一部が改正されました。

この改正により、児童クラブ利用には、児童一人当たり月四千円(八月は七千円)の利用手数料が徴収されます。

なお、今回の有料化に伴い、土曜日の実施、終了時

ことだが、残金がなくなつた場合はどうするのか。  
答 現在と同様の形態の事業であれば、十年以上はもちますが、これがなくなれば、一般財源で交流事業を行うような形になるのではと思います。

## 陳情

### ○医療・介護・福祉など社会保障の施策拡充についての陳情書

提出者 愛知自治体キャラバン実行委員会  
代表者 徳田 秋氏  
審査結果 不採択(一部「聞きおく」)

問の延長、春休みでの実施など、サービスが充実されます。

### ●文教委員会での主な質疑

問 児童クラブ間において、サービス内容に格差があるが、どのように考えているのか。

答 格差が生じないように、一度、方策を考えたいと思います。

問 どのように手数料を算定したのか。

答 経常経費から補助金を差し引いた額の約七五%を受益者負担として、手数料